

## 高齢者肺炎球菌ワクチンが定期接種になります

平成26年10月1日から、高齢者肺炎球菌ワクチンは「予防接種法に基づく市が行う定期予防接種」になります。これにより、今年度中に65・70・75・80・85・90・95歳、および100歳以上になる方のみが対象となります。

▼対象 羽村市に住民登録があり、過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない次の①から③のいずれかに該当する方

- ①平成26年度中に、65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方
- ②平成26年度に限り、年度中に101歳以上になる方
- ③接種日当日60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳1級を所持している方(手帳を医療機関に提示してください)

助成額 4000円(指定医療機関の定める接種費用から

4000円を差し引いた額を医療機関へ支払ってください)／接種場所 市内指定医療機関／接種期間 10月1日(水)～平成27年3月31日(火)

※指定医療機関以外および接種期間外に接種をした場合は全額自己負担となります。

接種方法 市内の指定医療機関に予約し、「接種助成券」と健康保険証を持参してください。

※接種助成券は、対象となる方に9月下旬に郵送します。

◎問合せ 保健センター ☎ 555-1111 ④ 623

## 水痘ワクチンが定期接種になります

今まで任意接種(予防接種法の対象ではないが、希望者が自費で受けることができる「予防接種」だった水痘(水ぼうそう)ワクチンが、平成26年10月1日から「予防接種法に基づく市が行う定期予防接種」に変更されます。これに伴い、費用は全額公費負担(無料)となります。

▼対象 市内に住民登録がある1～2歳のお子さん／接種回数 3か月以上の間隔をお

いて2回／標準的な接種期間1歳～1歳2か月に初回接種をし、初回接種終了後6～12か月の間隔をおいて追加接種

接種方法 市内の指定医療機関を予約し、「予防票・母子健康手帳・保険証・乳幼児医療証」を持参してください。

／経過措置 平成26年度に限り、3～4歳の方を対象とし、1回接種することができます。

※水痘にかかったことがある場合は、対象外です。

※任意接種として、水痘ワクチンの接種を受けたことがある場合は、既に接種した回数分の接種を受けたものとみなします(経過措置対象者も含む)。

※予防票は、平成23年10月2日～平成26年8月31日生まれの方には、9月下旬に郵送します。平成26年9月以降生まれの方には、乳児健康診査の案内と一緒に郵送します。それ以外のお子さんは、母子健康手帳を持参し、9月24日(水)以降、保健センターへお越しください。

※実施医療機関について詳しく

くは、市公式サイトをご覧いただくか、問い合わせください。

◎問合せ 保健センター ☎ 555-1111 ④ 623

## 審議会などの傍聴

### 第8回羽村市子ども子育て会議

▼日時 9月18日(木)午後7時～／会場 市役所4階特別会議室／定員 10人(希望者多数の場合は抽選)

※直接会場へお越しください。

◎問合せ 子育て支援課子ども子育て支援事業計画担当 ☎ 238

### 平成26年度第3回羽村市図書館協議会

▼日時 9月30日(火)午後2時～4時／会場 図書館2階ポランテシア室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。

◎問合せ 図書館 ☎ 554-2280

## 第3回羽村市健康はむら21審議会

▼日時 10月1日(水)午後7時30分～／会場 保健センター2階研修室／定員 10人(希望者多数の場合は抽選)

※直接会場へお越しください。

◎問合せ 保健センター ☎ 555-1111 ④ 624

## 福祉



### 赤十字運動月間 ご協力ありがとうございました

赤十字運動月間に、287万9558円の活動資金の寄付をいただき、日本赤十字社へ送金しました。

寄付金は、日本赤十字社を通じて、国内外における災害の被災者や紛争の犠牲者への救援活動・医療救護活動などに役立てられます。

ご協力ありがとうございました。

◎問合せ 社会福祉課庶務係 ☎ 114

施設から



スイミングセンター

☎579-3210

水泳教室の申込受付を開始します

第4期幼児・小学生・大人水泳教室の申込受付を開始します。ぜひ、参加してください。

▼期間 10月28日(火)～12月21日(日)(全8回) / 申込受付 10月5日(日)～19日(日)

※詳しくは、スイミングセンターウェブサイトをご覧ください。たたくか、問い合わせてください。

10月7日(火)から 11時から ZUMBA復活決定!

ラテンの音楽に合わせて楽しみながら踊り、大量のカロリーを消費することができます ZUMBA。

火曜日午前11時～正午の枠が復活します。初めての方でも気軽に参加できます。一緒に楽しく汗を流しましょう!

▼日時 10月7日(火)からの毎週火曜日午前11時～正午 / 会

場 2階トレーニングルーム / 定員 20人(先着順) / 参加費 800円(1回) / 持ち物 運動できる服装・室内履き・タオル・飲み物 / 申込み 当日、直接2階サウナ受付へ

※詳しくは、スイミングセンターウェブサイトをご覧ください。たたくか、問い合わせてください。

弓道場

☎555-9255

初心者弓道教室

弓道を始めたい方、弓道を再開したい方など、気軽に参加してください。

▼日時 10月1日(水)～25日(土)の毎週水・土曜日(全7回) 午後7時～9時 / 会場 弓道場 / 対象 中学生以上の方(中学生は保護者の同伴が必要) / 定員 15人(先着順) / 参加費 3500円(全7回分、保険料込み) / 服装 運動できる服装(上着は長袖でボタンのないもの)・靴下または足袋

／申込み 9月23日(火)までに、「住所・氏名・年齢・電話番号」

を記入し、郵送またはファクスで弓道場へ〒205-0000 1羽村市小作台4-2-18 FAX 555-9255

社会福祉協議会から

第68回赤い羽根共同募金にご協力を

10月1日(水)から赤い羽根共同募金運動が始まります。

今年で68回目を迎える赤い羽根共同募金は、地域福祉の推進を図るため、社会福祉事業や福祉施設・団体の支援に役立てられます。ご協力をお願いいたします。

▼期間 10月1日(水)～31日(金) 活動 街頭募金 10月1日(水)・2日(木)に羽村駅・小作駅で行います。

□各戸募金 町内会・自治会ごとに各戸訪問を行います。

□そのほか 福祉センター、市内各公共機関などの窓口に募金箱を設置します。

◎問合せ 社会福祉協議会 ☎554-0304

第29回ふれあい福祉まつり

福祉への理解と関心を深めるため、市民の交流やボランティアグループ・福祉団体の活動紹介(発表)の場として、ふれあい福祉まつりを行います。楽しいイベントが盛りだくさんです。ぜひ、お越しください。

▼日時 10月19日(日)午前10時～午後3時(小雨決行) / 会場 福祉センター ※駐車場に限りがあります。車でのお来場はご遠慮ください。

内容 模擬店・舞台発表・ボランティア体験コーナー・小物販売など / 主催 第29回ふれあい福祉まつり実行委員会 / 主管 羽村市社会福祉協議会 / 後援 羽村市

◎問合せ 社会福祉協議会 ☎554-0304

臨時職員募集

地域活動支援センターI型事業あおば

看護師

▼応募資格 看護師または准看護師の資格を持っている方 / 勤務内容 障害者の入浴介助

および日中活動の支援、健康管理など / 賃金(時給) 1590円

支援員

▼応募資格 ヘルパー2級以上・保育士・介護福祉士のいずれかの資格を持っている方 / 勤務内容 障害者の入浴介助および日中活動の支援など / 賃金(時給) 1000円

共通

▼募集人員 各1人 / 勤務日時 週3日午前9時～午後4時30分(5時間) / 勤務場所 福祉センター内 / 雇用期間 9月下旬～平成27年3月31日 ※詳しくは、問い合わせください。

◎応募方法・問合せ 9月15日(月)～25日(木)(土・日曜日、祝日を除く)に電話連絡の上、「履歴書・資格証明書(写し)」を郵送または直接羽村市社会福祉協議会障害者支援課相談支援係へ ☎554-0336 〒205-0002 羽村市栄町2-18-1